

第5章

文化財の保存・活用の現状と課題



1 これまでの主な取り組み

(1) 文化財把握調査・調査研究・資料収集

岩手県及び本市で行われた文化財調査の状況を報告書等刊行物により、文化財指定に至った物件などを中心に概要をまとめました（資料編5 報告書等刊行物一覧参照）。

(a) 岩手県教育委員会による文化財調査

岩手県金石志

1961（昭和36）年に発行された『岩手県金石志』に、山口地区の「鉄鉢」（県指定）、「一石一字経塚の碑」（県指定）、鉾ヶ崎地区の「暦応の碑」（市指定）、「長根寺虚空蔵菩薩坐像」（県指定）、黒森神社の「獅子頭」（県指定）が収録され、それぞれが指定に至っています。また、現在未指定の文化財として、千徳地区の羽黒山神社棟札、黒森神社棟札、八木沢地区の白山神社棟札が収録され、本市の中世を解明する貴重な資料の存在が確認されました。

岩手県民俗芸能調査

県文化財保護審議会委員の森口多里による文化財調査報告書として、1962（昭和37）年から『岩手の民俗芸能』山伏神楽編・念仏踊等編・獅子（鹿）踊編が刊行されました。本市から「黒森神楽」（国指定）、「田代念佛剣舞」（県指定）、「根井沢剣舞」（未指定）、「牛伏念仏剣舞」（市指定）、「箱石こうきりこ」（未指定）、「関根麒麟獅子」（未指定）、「未角鹿踊」（市指定）、「江繁鹿踊」（未指定）、「花輪鹿子踊り」（市指定）、「小沢獅子踊り」（市指定）、「川内鹿踊」（市指定）、「夏屋鹿踊」（市指定）、「法の脇獅子舞」（未指定）が調査収録されました。現在は中断している団体もあり、貴重な記録保存と言えます。

民俗芸能調査は、1995（平成7）年度から1996（平成8）年度に国庫補助事業として岩手県民俗芸能緊急調査が実施され、2010（平成22）年度にも県独自の追跡調査が行われました。

「歴史の道」調査

1978（昭和53）年度から国庫補助を受けて歴史の道調査が行われ、本市域では宮古街道と浜街道が調査対象となりました。旧道として残された街道沿いの神社や寺院、石碑などの文化財が調査され、牧庵鞭牛の道供養碑が後にそれぞれの市町村で指定されました。

民謡緊急調査

1983（昭和58）年度から1984（昭和59）年度に国庫補助事業で実施された調査で、古老が歌う民謡がカセットテープに録音されました。この調査で録音された音源資料により、「南部木挽唄」が2022（令和4）年に市指定に至りました。

近代和風建築総合調査

2005（平成17）年に1次調査が実施され、本市域からは江戸時代後期から昭和前期までの65棟が報告されました。この中から、「盛合家住宅主屋」と「旧東屋酒造店店舗兼主屋」、「同酒蔵」、「同

質蔵」の4棟が国登録有形文化財（建造物）に至っています。

（b）市独自の文化財調査

民俗文化財調査

旧川井村（川井地域）では、昭和30年代から文化財調査員を委嘱して、地区ごとに民具を中心に民俗調査を継続してきました。1962（昭和37）年の『川井村郷土誌』刊行後、2009（平成21）年までに文化財報告書が刊行されています。川井地域の地道で継続的な民俗調査、資料収集は、2003（平成15）年2月の国重要有形民俗文化財「北上山地川井村の山村生産用具コレクション」指定へと実を結びました。

宮古地域では、1989（平成元）年度より民俗調査を慶応義塾大学に委託し、地域誌と信仰を中心に旧宮古市の民俗調査が行われました。1994（平成6）年に『宮古市史民俗編』が刊行されています。

石碑調査

旧宮古市では、歴史文化の基礎資料として石碑調査を継続して行いました。町村合併後も現在の市域を網羅した報告書『宮古市の石碑』が刊行され、田老地域323基、宮古地域1,332基、新里地域505基、川井地域833基を確認し、収録しています。



『宮古市の石碑』2010（平成22）年

市史編さんに伴う資料収集

本市では、市史編さん事業が1975（昭和50）年度から市史編さん委員を委嘱し、古文書の調査・収集が行われてきました。現在まで『宮古市史漁業交易』『宮古市史資料集近世一～九』『宮古市市史資料集近代一』『宮古市史年表』『宮古市史民俗編』等が刊行されています。本市の市史編さん事業は、古文書史料を翻刻した資料集を中心に取り組んできました。旧田老町教育委員会では町史編さん室がおかれ、旧宮古市と同様に『田老町史資料集近世一～五』『田老町史資料集近代一』『田老町津波誌』等が刊行されています。旧新里村教育委員会では『新里村史年表』『新里村史』等が刊行され、旧川井村では『川井村郷土誌』『川井の民話』『川井村民俗誌民具編』等が刊行されています。

現在まで収集された古文書史料は約3万点にのぼります。近年は『宮古市史資料目録』を刊行し、収集した史料の整理を少しずつ進めてきました。

この他、近年では、東日本大震災の記録誌に取り組み、『東日本大震災宮古市の記録』が刊行され、宮古市における津波の歴史と被災者の体験がまとめられています。

陸中沿岸地方の神子舞・廻り神楽調査

1994（平成6）年度に「陸中沿岸地方の神子舞」が記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択され（国記録選択）、1996（平成8）年度に報告書が刊行されています。1996（平成8）年度には「陸中沿岸地方の廻り神楽」が国記録選択となり、1998（平成10）年度に報告書が刊行されました。その成果により2006（平成18）年3月に、「黒森神楽」が国の重要無形民俗文化財に指定されています。

記念物の調査

記念物については、市指定天然記念物「チョウセンアカシジミ」の産卵数調査を毎年実施しています。地域の学校とも連携し、生息地である田代川・神田川・摂待川流域の全てで実施し、調査結果は保護活動の基礎資料として利用しています。また、市指定天然記念物「こぶしの木」「檜内の駒止め桜」「公孫樹」等については、定期的に樹木医による樹勢調査を行っています。



市指定 チョウセンアカシジミ産卵数調査

埋蔵文化財分布調査

埋蔵文化財については、1982（昭和 57）年から市内遺跡の分布調査事業を行い、1985（昭和 60）年度に遺跡分布図及び遺跡地名一覧をまとめて刊行しています。さらに旧田老町、旧新里町と合併したことにより 2006（平成 18）年度から 2010（平成 22）年度にかけて田老地域・新里地域の遺跡分布調査を実施しています。2021（令和 3）年から川井地域の遺跡分布調査を実施しています。

（c）東日本大震災後の現況調査

東日本大震災における民俗文化財の被災状況が、岩手県によって民俗芸能及び祭り・行事を中心に調査され、その後の復旧・復興の資料となりました。また、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会による文化財レスキューで、国登録文化財「盛合家住宅」で所蔵されていた書画など 10 点が救出され、岩手県立博物館にて応急保存されました。

（d）文化財保存活用地域計画作成に伴う文化財調査

本計画の作成にあたり、2020（令和 2）年度に岩手県立博物館所蔵の宮古市関連資料（地質・考古・歴史・民俗・生物の各分野）のリスト提供を受け、2022（令和 4）年度に所蔵資料の一部の調査と文化財（天然記念物 2 件）の把握調査を行いました。

また、未指定の有形・無形の文化財のみならず、地域の歴史文化の核となる神社や寺院、産業・伝説・昔話など文化財の周辺にありながら地域の歴史文化や魅力となる地域の資源を把握するため、2021（令和 3）年から 2023（令和 5）年まで「地域の宝さがし」聞き取り調査を実施しました。（第 3 章－4 地域資産参照）

（2）保存管理

文化財の指定等

国及び県、市による文化財の指定等については、近年は少しずつ件数が増加しています。2019（平成 31）年 3 月には国登録有形文化財（建造物）として「旧東屋酒造店店舗兼主屋」、「旧東屋酒造店酒蔵」、「旧東屋酒造店質蔵」が登録されています。同じく 2019（平成 31）年 3 月に市指定有形文化財（歴史資料）「昭和三陸地震津波写真乾板」、「鞭牛道供養碑」が指定されています。市指定から県指定となるケースもみられ、2020（令和 2）年 4 月には市指定から県指定有形文化財（彫刻）として「木造虚空蔵菩薩坐像」が指定され、2020（令和 2）年 11 月には「田代念佛剣舞」が市指定から県指定無形民俗文化財になりました。

最近では、2022（令和 4）年 2 月に市の無形民俗文化財として「南部木挽唄」が指定されていま

す。

保存管理計画等の策定

指定等文化財の適切な保存管理及び活用等を図るための指針として、保存管理計画等を策定し、同計画に基づく取り組みを推進しています。これまで、「国指定史跡崎山貝塚保存管理計画」（1996（平成8）年11月28日制定）が策定されています。

資料保管

文化財に係る調査成果は、各々の調査報告書としてとりまとめています。埋蔵文化財については、発掘調査された遺跡ごとに『埋蔵文化財調査報告書』として作成し、現在第127集まで刊行されています。出土した資料は全て埋蔵文化財センター収蔵庫（コンテナ約6,000箱）及び旧墓目中学校の校舎を利用した倉庫（コンテナ約7,000箱）に保管しています。

指定等文化財については、県指定有形文化財「長根古墳群出土品」は、崎山貝塚縄文の森ミュージアム特別収蔵庫で保管され、市所有の市指定有形文化財「^{おにぐち}鰐口」、「^{ぼんしやう}梵鐘」、「^{さんじゅうよんけんすじかぶと}三十四間筋兜」については、宮古市立図書館収蔵室に保管されています。有形の民俗文化財については、北上山地民俗資料館において、国指定重要有形民俗文化財「北上山地川井村の山村生産用具コレクション」（1,345点）を含む約2,500点が展示保管され、大型の資料や旧宮古市から移設した民俗資料については、北上山地民俗資料館小国分館において約8,000点が保管されています。

保存修復、環境整備等

文化財現況確認により、指定等文化財の破損や劣化等を把握しながら、保存管理のための修理や修復等の適切な対策を講じてきました。近年では、2020（令和2）年に黒森神社本殿修復事業（屋根改修工事）、2021（令和3）年に市指定有形文化財（建造物）「小山田薬師堂厨子」、2022（令和4）年に国登録記念物盛合氏庭園板塀^{いたべい}の修復を行っています。

こうした修復事業の費用に対して、宮古市文化財保存活用事業費補助金により所有者の負担軽減を措置しています。



埋蔵文化財センター収蔵庫



北上山地民俗資料館小国分館



市指定 黒森神社本殿修復（屋根改修工事）

頻発する自然災害により文化財が被害を受けるケースも出てきています。特に2011（平成23）年の東日本大震災で被災した国登録有形文化財「盛合家住宅主屋」及び登録記念物「盛合氏庭園」では、被災文化財救援委員会や財団、岩手県立博物館、東京文化財研究所等による文化財レスキューにより大規模な修復事業が行われ、2017（平成29）年に全て完了しました。また、国指定史跡「崎山貝塚」では2016（平成28）年の台風10号と2019（令和元）年の台風19号により縄文の森公園の園路や斜面が被害を受け、ともに災害復旧工事（2017（平成29）年・2021（令和3）年）を行い、現状復旧しています。



市指定 小山田薬師堂厨子修復



国登録 盛合家住宅主屋
津波被害による床洗い作業



国指定 崎山貝塚災害復旧工事
(2017年・2021年)



文化財解説板・標柱クリーニング

この他、年1回の文化財現況確認の際に、文化財の劣化状況などを確認し、収蔵状況の経過観察を行ってきました。また文化財の解説板や標柱の状況も合わせて確認し、板面や標柱のクリーニングもその都度実施しています。

県指定名勝「浄土ヶ浜」における環境整備や特別天然記念物「早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落」におけるニホンジカの食害対策などの現状変更行為については、『文化財保護法』や『岩手県文化財保護条例』等に基づき、現状を踏まえながら適切に対応しています。

（3）防災・防犯

指定等文化財の防災対策として、国指定重要有形民俗文化財を所蔵している宮古市北上山地民俗資料館などの保管施設の点検等を行うとともに、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせた保管施設の消防訓練を実施しています。神社や寺院、個人所有の文化財については、チラシや文書で防災意識につ



北上山地民俗資料館での消防訓練



国指定 崎山貝塚での消防訓練

て普及啓発を行っています。また、前述した年1回の文化財現況確認時においても個人所蔵の物件については、保管状況について所有者とともに確認するなどの対応を行っています。

（４）情報発信

市ホームページの文化課のページで、指定等文化財に関する情報や観察会情報などを随時更新し、崎山貝塚縄文の森ミュージアムと北上山地民俗資料館ではそれぞれのホームページで館の紹介や講座・イベントの情報発信を行っています。特に北上山地民俗資料館のホームページでは国指定重要有形民俗文化財のデータベースを導入し、民俗資料の詳細にアクセスできるなどの調査・研究にも寄与しています。

また、崎山貝塚縄文の森ミュージアムではミュージアムだよりを年3回、北上山地民俗資料館は年1回資料館だよりを発行しています。

埋蔵文化財関係では、発掘調査現場での説明会を随時実施しており、東日本大震災後の復興発掘調査では一般向けの説明会のほか、近隣の学校向けの見学会を実施してきました。また、埋蔵文化財センターでは調査報告書のPDFデータ化を進め、市ホームページ上で公開しています。

宮古市崎山貝塚縄文の森ミュージアムでは、2020（令和2）年度からフェイスブック、2022（令和4年）度からはインスタグラムを始め、宮古市北上山地民俗資料館は、2021（令和3）年度からフェイスブックを始めるなど、SNSを活用した情報発信にも努めています。



宮古市北上山地民俗資料館HP



遺跡の現地説明会



フェイスブック

（５）公開・活用

2016（平成28）年7月に崎山貝塚縄文の森ミュージアムが開館する前は、宮古市立図書館で「ふるさと博物館企画展」を年1回開催していましたが、開館後は崎山貝塚縄文の森ミュージアム企画展示室での年2回の企画展のほか、テーマ展等を年1・2回開催しています。北上山地民俗資料館では、開館時の1994（平成6）年から継続して年1回企画展を開催しているほか、ミニ企画展を年4回開催して地域の歴史・自然・文化を紹介しています。

それぞれの館では縄文の暮らし体験や文化財巡り、自然観察会等の多種多様な内容の講座・イベントを、年間を通して実施しています。なかでも「みるみる宮古！文化めぐり」「自然観察会」などの市内の文化財や自然等を巡る企画が好評を得ています。さらに宮古市埋蔵文化財センターでも年1回の一般公開のほか、遺跡調査報告会や埋文展示会を実施し、発掘調査事業についての普及啓発に取り組んでいます。

また、11月3日「文化の日」に開催している「崎山貝塚縄文まつり」は2022（令和4）年度で

第23回を数え、自治会や公民館、学校を含めた実行委員会形式での運営により地域の祭りとして定着しています。さらに北上山地民俗資料館小国分館では「神楽共演会」や「水車の畑まつり」を開催し、小国分館に集約された有形民俗資料を公開する機会を設けています。



崎山貝塚縄文まつり



みるみる宮古!文化めぐり



みんなで縄文の暮らし体験

市内に点在する文化財等については、国登録有形文化財である「盛合家住宅主屋」において、2018（平成30）年に解説板を整備し、さらに室内に展示パネル等を設置しました。2021（令和3）年度からは城跡の散策路整備にも着手し、千徳城跡や弘川館跡などの中世城館の主郭を見学できるように案内板や説明板の設置を行い、散策路の刈払い等の環境整備を随時行っています。



国登録 盛合家解説板

（6）組織・体制

本市では、文化財の保存・活用を担う部署として教育委員会事務局内に「文化課」を設置しており、崎山貝塚縄文の森公園複合施設内に事務所があります。文化財の保存と活用及び崎山貝塚縄文の森ミュージアムの運営を担当している学芸係、そして、埋蔵文化財の発掘調査を担当する宮古市埋蔵文化財センターが同じ施設内で業務を行っています。さらに市史編さん室を宮古市立図書館内に置き、川井地域の総合事務所敷地内には宮古市北上山地民俗資料館を設置しています。各部署にはそれぞれ学芸員等の専門職員が配置されています。

文化課所管の施設は二つあります。一つは1994（平成6）年開館の北上山地民俗資料館で、国指定重要有形文化財1,345点を所蔵し、その一部を含む有形民俗資料を展示している施設です。本館1階には市立図書館川井分室を併設し、さらに、小国地区には収蔵機能を有する小国分館があります。二つ目は2016（平成28）年開館の崎山貝塚縄文の森ミュージアムで、国指定史跡崎山貝塚の整備の一環として常設展示室や体験学習室などを有しています。また崎山貝塚縄文の森ミュージアムは「崎山貝塚縄文の森公園複合施設」内にあり、崎山出張所・崎山公民館・埋蔵文化財センターが併設されています。

この他、1986（昭和61）年開館の岩手県立水産科学館は、本市が指定管理者（水産課所管）として運営しており、「岩手の海と暮らし」をテーマに漁具や漁法について知ることができます。また、

2005（平成 17）年に開設された新里生涯学習センター（げん のう かん 玄翁館）や 1993（平成 5）年に開設された西塔幸子記念館、津波遺構たろう観光ホテル、山口公民館内の黒森神楽展示室及び寄生木展示室などでも本市の歴史や文化を知ることができます。



北上山地民俗資料館



崎山貝塚縄文の森ミュージアム



岩手県立水産科学館

2 保存・活用に関する課題

（1）文化財把握調査・調査研究・資料収集に関する課題

これまでの文化財把握調査は、文化庁主導による岩手県の文化財把握調査が主で、無形の民俗文化財の緊急調査や建造物調査が行われてきました。

表 5－1 既往の文化財把握調査の現状と課題

地域(旧市町村)		田老地域	宮古地域	新里地域	川井地域	
類型						
有形文化財	建造物		○	○	○	○
	美術工芸品	絵画	×	×	×	×
		彫刻	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△
		書跡・典籍	×	×	×	×
		古文書	○	○	△	△
		考古資料	○	○	○	○
		歴史資料	△	△	△	△
無形文化財		×	×	×	×	
民俗文化財	有形の民俗文化財		△	△	△	○
	無形の民俗文化財		○	○	○	○
記念物	遺跡		○	○	○	○
	名勝地		○	○	△	○
	動物・植物・地質鉱物		×	△	×	△
文化的景観		×	×	×	×	
伝統的建造物群		×	×	×	×	
地域資産	伝説・昔話		○	△	○	○
	その他		△	△	△	△

○：調査済み、△：調査不足、×：調査未実施

【課題①－１】

市町村合併前の旧市町村によって文化財の把握や資料収集の状況が異なるため、既往の文化財把握調査を踏まえて計画的に市全体の未指定文化財・地域資産を把握していく必要があります。地域独自の有形・無形の歴史文化によって地域振興につなげることが期待されています。

【課題①－２】

地質・名勝・巨木など本市に所在する指定天然記念物に関する詳細調査を行い、その価値や生育状態を再確認する必要があります。

【課題①－３】

崎山貝塚や浄土ヶ浜、早池峰山、北上山地の民俗、黒森神楽といった重要な文化財の魅力を磨き上げるため、これらに関連する周辺資料の全体的な調査が必要です。また、集落の過疎化等によって維持されなくなった神社など、失われる恐れのある未指定文化財について調査し、記録に残す必要があります。

【課題①－４】

近年、空き家の整理解体等が増加しており、旧家に残された古文書史料や絵図、古写真などが廃棄される傾向にあり、地域に残された古文書・歴史資料などを積極的に収集することが必要です。

【課題①－５】

指定等文化財の専門家による再調査や地域の未指定文化財の調査成果を報告書にまとめ、記録保存すると共に、市内外へ公表し広く周知することが求められています。

(２) 保存管理に関する課題**【課題②－１】**

未指定文化財の詳細調査によって価値を明らかにし、指定することによってその重要性を市内外に周知しながら、文化財の継承と「ふるさと宮古」への愛着と誇りの醸成につなげる必要があります。

【課題②－２】

指定等文化財を適切に管理・保管するため、定期的に点検し保存状態を確認する必要があります。また、屋外にある文化財等は定期的に草刈り等の周辺の環境整備を行う必要があります。

【課題②－３】

文化財所管課の施設に保管されている資料を後世に継承するため、台帳・資料目録等を整備し、適切に収蔵、管理する必要があります。また、台帳・目録等が研究者や各種博物館等へ提供されることにより研究および文化財の活用促進につなげる必要があります。

【課題②－ 4】

現代の生活で使われなくなった民具について、使用した経験者が高齢化しており、使用方法などを早急に調査する必要があります。

【課題②－ 5】

国登録文化財「盛合家住宅主屋」と「旧東屋酒造店店舗兼主屋」は、保存管理や今後の多様な活用のために、個別の保存活用計画を作成する必要があります。

【課題②－ 6】

国指定史跡「崎山貝塚」の基本計画書に記載された第Ⅱ期整備について検討し、貝塚の魅力を拡充する必要があります。

【課題②－ 7】

文化財を後世に継承するため、経年劣化や破損、虫害等に対し、保存・修復等を計画的に行う必要があります。保存・修復には多額の費用がかかるため、所有者の負担を軽減することにより、文化財修復の促進を図る必要があります。

【課題②－ 8】

古文書史料や絵図は、経年劣化や虫食い等の損傷を受けた状態で市に寄贈されることが多いため、必要に応じて表具等の修復措置を施し、後世に継承する必要があります。

【課題②－ 9】

少子高齢化・過疎化により民俗芸能伝承者の確保が困難になっており、活動を休止する事態も発生しています。伝承者養成と道具衣装の修理・更新、映像記録保存により、民俗芸能の継承を支援する必要があります。

【課題②－ 10】

北上山地民俗資料館本館は築30年が経過し、空調設備や照明等の館内設備に故障や老朽化がみられ、計画的な改修が必要です。また、映像ガイドは開館当時の設備であり、コンテンツの内容及び機器の更新が必要となっています。

【課題②－ 11】

市内の埋蔵文化財発掘調査による出土遺物は毎年増え続けています。また、岩手県で発掘し収蔵されている出土遺物を宮古市に移管し、保存・公開することが期待されていますが、収蔵スペースが不足しています。

北上山地民俗資料館は、館内の資料収蔵スペースが不足しており、資料の入れ替えや展示構成の変更が困難な状況です。さらに北上山地民俗資料館小国分館は、市内全域の有形民俗資料を一括管理しており、今後、継続して計画的な資料収集を行うためにも、有形民俗資料の保管場所の確保が必要です。

古文書史料は、空き家の解体等による寄贈の希望が増えています。古文書史料の散逸、滅失も懸念され、古文書史料を収集、保存する収蔵施設の拡充が必要です。

（３）防災・防犯に関する課題

【課題③－１】

宮古市総合防災ハザードマップが随時更新され、津波の浸水区域、洪水・土砂災害の危険区域に関する詳細な地図が作成されていますが、これに基づく文化財の被害を想定し、指定等文化財だけでなく未指定文化財についても、リスクを把握しておく必要があります。

【課題③－２】

災害発生時の文化財に関する対応について明確にし、平時の対策や災害発生時に迅速に対応するため、マニュアルを作成しておく必要があります。

【課題③－３】

毎年、文化財現況確認調査を実施し、指定等文化財の保存状況等については把握していますが、防災・防犯への対策や設備については未確認であり、現状を把握する必要があります。

【課題③－４】

文化財所有者への防犯・防災の啓発にとどまっており、指定等文化財の所有者や地域との連携を構築し、訓練等を実施し、防災・防犯への意識向上を図る必要があります。

（４）情報発信に関する課題

【課題④－１】

北上山地民俗資料館のホームページ上で有形民俗資料のデータベースを整備し、古文書や民具の実測図、写真資料等の約4,000点がデジタル化されていますが、所蔵資料全体の一部にとどまっています。今後は市内の文化財全体について、重要なものからデジタルデータで記録保存しながら、検索等もできるデータベースを構築する必要があります。

【課題④－２】

崎山貝塚縄文の森ミュージアムや埋蔵文化財センター、北上山地民俗資料館のイベントや講座等の事業については、市ホームページやSNSを活用しながら情報発信に努めています。多様な媒体を活用しながら、文化財をわかりやすく解説し、歴史文化に親しむことが求められています。

【課題④－３】

崎山貝塚縄文の森ミュージアム・北上山地民俗資料館で発行しているパンフレットや展示リーフレット、施設広報を継続して発行し、展示による文化財の解説と見学・体験の周知を進め、文化財の保存・活用への理解を促進する必要があります。

【課題④－４】

発掘調査の成果により歴史文化の新たな知見が期待されるため、発掘調査報告書を広く公開し、埋蔵文化財保護への理解促進と考古学研究の進展に寄与する必要があります。

（５）公開・活用に関する課題

【課題⑤－１】

崎山貝塚縄文の森ミュージアムや北上山地民俗資料館において、わかりやすく体感・実感できる展示解説をすることで魅力向上を図るため、VRやAR技術を活用した展示等の導入が求められています。

【課題⑤－２】

過疎化や高齢化が進む中で、自然や歴史に触れる見学会等の生涯学習の機会が求められており、崎山貝塚縄文の森ミュージアムや北上山地民俗資料館を拠点とした文化財巡りや自然観察会を継続して実施し、充実を図る必要があります。

【課題⑤－３】

崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館を拠点施設として展開している展示公開事業について、本市の歴史文化への理解を促進するため、市内の観光施設や公共施設等への出張展示・巡回展示を進めていく必要があります。

【課題⑤－４】

崎山貝塚縄文の森ミュージアムや北上山地民俗資料館小国分館を拠点とし、地域住民や学校、ボランティア、公民館等と連携してイベントを実施することにより、地域振興に寄与することが求められています。

【課題⑤－５】

市内には岩手県立水産科学館、崎山貝塚縄文の森ミュージアム、北上山地民俗資料館の歴史文化関連施設があり、それぞれが企画展示や見学会・体験事業を実施しています。さらに３館が連携して、見学会で互いに施設を訪れたり、スタンプラリーを実施したりする等の来館者の増加を図っていますが、こうした取り組みをさらに継続し、強化する必要があります。

【課題⑤－６】

埋蔵文化財センターでは、出土遺物の整理・保存の作業を見学・体験する一般公開や発掘調査現場での現地説明会、発掘出土遺物の企画展を開催しています。こうした取り組みの継続・拡充により、市民が埋蔵文化財発掘調査に親しむことが期待されます。

【課題⑤－７】

指定等文化財を説明する看板や周遊ルートを表示する案内板の増設や改修等を進め、観光や地域振興につなげていく必要があります。また、本市は外国客船寄港の誘致にも取り組んでおり、インバウンドの受け入れ状況等をみながら文化財の案内・説明板などの多言語化について検討が必要です。



埋文おしごと体験(発掘体験)

（6）組織・体制に関する課題

【課題⑥－１】

指定等文化財や未指定文化財を保存する社堂の維持や草刈り等の環境整備は、地域の衰退により従来の所有者や地域住民だけでは担うことができない事態がうかがえます。歴史愛好家等のボランティアの協力を得ながら文化財を保存し、地域の歴史文化ガイド等の活動を行う人材が求められています。

【課題⑥－２】

本計画を着実に推進するため、文化財所有者・地域・市民団体・民間事業者・専門家と行政が連携し、計画的に取り組むための組織が必要です。

【課題⑥－３】

崎山貝塚縄文の森ミュージアムの「ふれあい文化ボランティア」及び北上山地民俗資料館の「小国分館友の会」について、新たな人材の確保とボランティア養成講座等による活動の充実を図る必要があります。

【課題⑥－４】

市内小中学校の総合的な学習の時間等で地域の歴史文化を学ぶ機会があり、文化財を活用した地域の歴史文化の解説や見学・体験などの機会を創出することが求められています。



団体客(学校等)への展示解説